

## 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	0471300327
法人名	(有) 誠愛会
事業所名	グループホーム SAKURA
所在地 (電話番号)	栗原市若柳字川北南砂押45 (電 話) 0228-32-3069

評価機関名	特定非営利活動法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成20年7月25日

## 【情報提供票より】(平成20年7月7日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成14年10月15日	
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計9人
職員数	10人	常勤5人, 非常勤5人, 常勤換算7.50人

## (2) 建物概要

建物形態	併設/○単独	新築/○改築
建物構造	木造り	
	2 階建て	1 階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(日額)	光熱水費250 円
敷 金	有( 円)	○無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) ○無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
または1日あたり1,000円			

## (4) 利用者の概要(7月25日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	2 名	要介護2	2 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.7 歳	最低 75 歳	最高 95 歳		

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	阿部内科医院	協力歯科医療機関名	近藤歯科医院
---------	--------	-----------	--------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームの設立運営法人である有限会社誠愛会は、法人の代表者とその家族を中心に、他の職員の協力を得て、県内に2か所のグループホームを運営している。法人の代表者が当ホームの管理者であり、建物は代表者の私宅を増改築したものである。ホームは旧栗駒電鉄の若柳駅に近く、田園地帯から住宅地帯に変貌しつつある所に位置している。入居者とその家族及び職員が一体となった“家族”を意識し、入居者同志の融和と協調に力を注ぎ、それを実現している。地域密着型サービスの4つのポイントを、職員が理解し、共有して地域社会との協働体制を築いている。職員の育成、入居者と職員の協働行動、「最期の看取り」の実践などの取り組みが優れている。常勤職員の栄養士を配置して飽きの来ない食事の提供を心がけ、入居者の摂食能力が改善されている。決して広いとはいえない居住空間を有効に活用して、自由でくつろいで安心できるサービスを提供している。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	① 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) ①ホームだより「桜の風」を季刊で再発行している。②職員には日常的に学ぶことを推奨し、常勤、非常勤にかかわらず職員が平等に研修会などに参加できる機会を設けている。職員が国家試験の受験資格を得たときには、勉強会を開催して試験の合格に向けた支援をしている。③注意の必要な物品の保管管理は、適切に実施している。
	② 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) ① サービス評価の意義とねらいについて運営者(管理者)と職員で話し合い、すべての職員の参加のもとに自己評価に取り組んでいる。前回の評価で指摘された要改善事項は改善しているし、ごく最近、同法人の他のホームで「取り組みを期待したい」とした、苦情受付のための第三者委員の委嘱がこのホームにも伝わり、素早く実行されている。
重点項目	② 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 会議は07年7月に発足し、以降隔月ごとに開催しており、ホームからの事業報告や施策の提起と参加者からの意見や要望の聴取により、双方向的に運営している。評価機関からの評価結果や行政監査の結果も報告し、必要な改善策についても提起している。会議ではまだサービスの改善につながる有意義な意見などの提起がないが、ホームから運営推進会議を通じて依頼した災害時の町民の協力体制に関して町内会でも協力することを確認している。構成員には入居者や家族の代表が入っている。
重点項目	③ 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 料金の支払いは、原則としてホームへの持参とし、来訪した家族と必ず入居者のことについて話し合っている。入居者本人と家族が十分に話し合える時間をとってもらえるように工夫している。本人に変化があった場合には、その都度電話などで報告している。家族の意見や苦情を手紙や来訪時に聞き、実際に苦情は発生していないが、あればその訴えを家族や運営推進会議へありのまま伝え、運営に反映させることにしている。
重点項目	④ 日常生活における地域社会との連携(関連項目:外部3) このホームは、荒町地区町内会に加入し、積み上げてきた認知症介護の実績を地域社会や家族に還元しつつ、地域社会との間に支え支えられる関係を築いている。入居者が荒町地区のお茶飲み会や敬老会に積極的に参加し、ホームの芋煮会などに、荒町地区の方々が参加している。天気の良い日には前庭で、近在の方々と一緒にお茶会を開催している。土地柄により、2、3軒の近在の方々から毎日のように無農薬の自家栽培の野菜の差し入れがある。季刊の「桜の風」を家族や若柳総合支所に配付している。

## 2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目
--------------

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	このホームの設立運営法人である有限会社「誠愛会」の名称は、「誠実に介護の心、愛をこめて永遠に輝く、会心の生」に由来し、地域密着型サービスの意義をふまえて、すべての職員で話し合って「地域との関わりを大切にし、地域に開かれ、地域に貢献するグループホームを目指します」との、このホーム独自の平成20年度のスローガンを決めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	すべての職員が上記のスローガンを理解している。また、すべての職員が、地域密着型サービスの4つのポイント(①本人本位の支援、②継続的な支援、③地域で暮らし続けることの支援、④地域との支え合い)の理解を共有してその実現に取り組む、同時に入居者の欲求に基づいたサービスを提供できるように努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	このホームは、荒町地区町内会に加入し、積み上げてきた認知症介護の実績を地域社会や家族に還元しつつ、地域社会との間に支え支えられる関係を築いている。入居者が荒町地区のお茶会や敬老会に積極的に参加し、ホームの芋煮会などに近在の方々が参加している。2、3軒の近所の方々から毎日のように無農薬栽培の野菜の差し入れがある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義とねらいについて、管理者と職員で話し合い、すべての職員の参加のもとに自己評価に取り組んでいる。前回の外部評価で指摘された要改善事項を確実に改善しているし、ごく最近、同法人の他のグループホームで「取り組みを期待したい項目」とした、苦情受付のための第三者委員の囑託がこのホームにも伝わり、素早く実行されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は、07年7月に発足し、以降隔月ごとに開催している。会議は、ホームからの事業の報告や施策の提起と参加者からの意見や要望の聴取により、双方向的に運営している。評価機関からの評価結果や行政監査の結果も報告し、必要な改善策を提起している。ホームから会議を通じて要請した、災害時の町民の協力体制の確立を町内会で確認している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	このホームは、行政担当者に対して介護保険にかかる事業への理解と協力だけでなく、生活扶助世帯への協力も求めている。行政側から事業の受託はないが、介護実習生の受け入れや中学校の総合学習(職場体験学習)を受け入れている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用料金の支払いは、原則としてホームへ持参してもらっている(振込は一人だけ)。来訪した家族に必ず入居者の状況を伝えるとともに、入居者のことについて話し合い、入居者本人と家族が十分に話し合える時間をとってもらえるように工夫している。本人に変化があった場合には、その都度電話などで報告している。入居者の金銭管理は行っていない。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や苦情を、手紙(季刊の「桜の風」を発行したときには同封)や来訪時に聞いている。本人や家族などが、行政窓口や第三者委員などに意見や苦情を伝えることができることを説明し、重要事項説明書にも記載している。実際に家族の意見や苦情は発生していないが、あればその解決策を検討してサービスの向上に活かす方針がある。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者と職員のなじみの関係を重視しており、実際に職員の異動はなく、離職者が出ないように働き甲斐のある環境作りを努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には日常的に学ぶことを推奨し、常勤、非常勤にかかわらず平等に研修会などに参加できる機会を設けている。外部の研修会に参加した場合には、その受講内容を他の職員に報告する機会を設けている。職員が国家試験などの受験資格を得たときには勉強会を開催して、合格に向けて支援している。資格を所得した場合には資格手当を支払っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	このホームは、県のグループホーム協会に加入している。職員は介護支援専門員協会やグループホーム協会の研修会に参加し、同北部ブロックの交換研修やグループホーム同志の相互評価を取り入れ、職員の育成や介護の実践に役立つ交流を行っている。また、県のグループホーム協議会の実践報告会に参加し、事例発表にも取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が入居する前に、職員が会いにいたり、ホームに来てもらって、本人が職員や他の入居者やサービスに徐々になじみながら本格的な入居に移っていきけるように配慮している。また、入居後も家族の協力を得ながら、本人がなじむまで毎日でも面会に来てもらったり、対応する職員をなるべく固定して信頼関係を確立し、徐々に広めていくようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者にはその得意な分野(買い物、調理、食卓の準備と後片付け、清掃、洗濯物の干しとたたみ、園芸など)で力を発揮してもらい、職員はそれにねぎらいと感謝の言葉をかけている。職員は人生の大先輩から大切なこと(はつどのこね方、レース編み、石油ストーブの必要性など)を教わり、辛いときには励ましを受け、ホームで働く楽しみをもらっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は本人が入居する前に必ず家庭を訪問し、本人の思いや暮らし方、希望や意向(本人がどこで、何を、どのように暮らしたいか、だれに会いたいかなど)の把握に努めている。また、本人の「現在」や「過去」をよく知っている家族などを交えて、本人の視点に立って支援策を話し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	実態調査の際に本人やその家族の思いや意見を聞き、ホーム以外の関係者(医師、看護師、介護支援専門員など)の意見も取り入れ、すべての職員で話し合っており、本人が地域社会のなかで、その人らしく暮らし続けるために必要な支援を盛り込んだ介護計画を作成している。得られた情報は職員間で共有し、介護計画を家族に渡して同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居者の急変時にはもとより、必要に応じて入居者とその家族及び関係者(主に医師)と話し合っており、介護計画を見直している(最低3か月に1回)。見直しに当たっては、それまでの介護計画の遂行状況や効果などを評価記録し、それをふまえて新しい介護計画を作成している。毎月ケア会議を開催し、本人やその家族の意見や意向を介護計画へ反映している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者が通院する場合には、職員が付き添い介助している。入院した場合には毎日見舞いに行き、洗濯物への支援も実行している。また、外出や外泊などで支援が必要な場合にも柔軟に対処している。事業収入よりも現在の入居者の処遇を優先させ、ショートステイやデイサービスを提供していない。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	このホームは入居者のかかりつけの医師や医療機関と良好な関係を築き、本人やその家族が希望する所で受診できるように支援している。入居者が通院する場合の付き添い介助や医療情報の伝達方法について、家族と話し合って合意を図っている。内科医師が毎月2回あて回診し、歯科医師が毎月1回あて自ら診療車を運転して、看護師とともに回診している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	このホームは、入居者が重体に陥ったり終末期を迎える場合の「最期の看取り」にかかる方針を成文化している。ホームでできる介護の内容を入居時に本人やその家族に説明して意向を確認し、入居者の状況の変化に応じて、対応に誤りがないように関係者が繰り返し話し合って合意に努め、職員が一丸となって終末期の介護を実践している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は入居者を尊重して呼びかけ、本人の承諾を得て居室に入入りしている。職員は入居者が人前で恥ずかしい思いをしないように、目立たない言葉で話しかけ、その言葉づかいや態度やかかわりかたがゆったりとしている。声の調子も柔らかく、スピーチロックは見られない。個人情報の保護にかかる方針があり、すべての職員がそれを実行している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、入居者の生活習慣に配慮して、起床、入浴、食事、就寝などの日課的な行為を、本人なりの速さで行えるように、柔軟に対応している。また、一人ひとりの入居者の「その日にしたいこと」を把握して、入居者が主人公になって暮らせるように支援している。行事や通院などの際には職員を増配置して、時宜に適った対応ができるように努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は入居者の力を活かしながら、買い物、調理、食卓の準備や後片付けなどを一緒に行っている。献立は職員である栄養士が中心になって、入居者のし好、旬のものや新鮮なものをとり入れて作成している。入居者と職員が同じ食卓で同じ食事を食べ、和やかな雰囲気のなかで職員が入居者にさりげなく支援の手を差し伸べている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員は、入居者のこれまでの生活習慣や好み、希望を聞いて、その人に合った入浴ができるように支援している。入浴の際には仲のよい二人の入居者を組み合わせ、楽しく入浴できるようにしている。入浴を嫌がる人がいるが、入居者同志が入浴を勧め合ったり、職員の言葉がけの工夫によって入浴できるように導いているし、足浴も取り入れている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、それぞれの入居者が自分の役割や楽しみごとを持つように、あるいは気晴らしの機会を作れるように、本人の生活習慣、希望、持っている力、発揮したい力をふまえて手助けしている。入居者は、裁縫、園芸、編み物、折り紙、塗り絵、書道などに力を発揮している。ホームでは入居者の絵画(塗り絵)展を開催している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員は、入居者がなじみの店や場所に出かけられるように支援している。歩行に困難がある場合には、車や車いすなどを利用して、戸外に出るよう積極的に働きかけ、それを支援している。毎月1回は外出行事があり、伊豆沼のはす見物、若柳の花火見物、仙台の光のページェント見物、柳津虚空蔵尊参り、栗駒山の紅葉狩りなどと多彩である。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は居室や玄関にかぎを掛けていない(プライバシーの保持のために内かぎをかけている入居者が一人いる)。職員はそれぞれの入居者の外出の癖や傾向をつかんで対応し、近在の方々にも見守りや声かけ、ホームへの連絡を要請している。チャイムはあるが、それによって入居者を監視してしまうようなことをしていない。夜間は防犯のために施錠している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策にかかるマニュアルを作成し、職員に周知徹底している。地域社会の方々への参加と協力を得ながら、毎年2回の避難訓練(夜間想定を含む)を実施している。9人×3日分の非常用食糧と飲料水を備蓄し、入居者からの進言により停電などの被災に備えて石油ストーブを確保している。職員の非常呼集体制の確立を検討している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの入居者の食事と水分の摂取量を記録している。職員として栄養士を配置し、入居者のし好を献立に取り入れ、栄養バランスにも配慮した食事を提供している。それぞれの入居者の体重を毎月1回(必要な場合は複数回)は測定している。代替食や介護食を必要とする人がいたが、その後、偏食や咀嚼困難の人はなくなった。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者のために共用空間を使いやすく造作し、なじみのものや使いやすいもの、季節が感じられるもの(草花や行事飾り)などを置いている。照明や日差しがまぶしかったり、暗かったりしていない。適切に換気され、臭気や空気のよどみがなく、温度と湿度も適切に管理している。屋外にウッドデッキを設置し、外気が肌で感じられるように工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の家族に、本人のなじみのものを持ってきてくれるように働きかけ、それぞれの入居者が自分に適した居心地のよい居室(8.57㎡)を作っている。入居者はベッド、寝具、たんす、テーブルセット、いす、位はい、テレビ、こたつ、時計などを持ち込み、ホームからはベッド、照明器具、押入れ、カーテン、冷暖房装置、畳(1室のみ)を提供している。		